

首都圏におけるナッシーを活かした誘客イベント開催業務委託仕様書

1 委託業務名

首都圏におけるナッシーを活かした誘客イベント開催業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月5日（金）まで

3 業務目的

宮崎県では、(株)ポケモンとの連携協定に基づき、「宮崎だいすきポケモン」ナッシー（以下「ナッシー」という。）を活用し、誘客促進や地域活性化に取り組んでいる。

本業務は、ポケモンローカル Acts に参画する他自治体や関係企業と連携しながら首都圏においてナッシーを活かした誘客効果の高いイベントを実施することにより、首都圏から本県への来訪意欲を喚起し、効果的な観光誘客を図ることを目的とする。

4 委託業務の内容

ナッシーを活用した宮崎県への誘客を促進するため、首都圏の主要駅地区において以下のイベントを実施すること。

(1) 東京駅地区イベント（長崎県とのコラボによる連携イベント）

ア 会場

東京シティアイ パフォーマンスゾーン

（東京都千代田区丸の内2-7-2KITTE地下1階・会場確保済）

イ 日程

令和8年10月4日（日）11:00～18:00

ウ 内容

東京駅地区のイベントは宮崎県と長崎県のコラボイベントとして実施する。受託者は、以下の項目について提案し、委託者と協議した上で実施すること。なお、実施にあたっては、ナッシーと「ながさき未来応援ポケモン」デンリュウ（以下「デンリュウ」という。）の2体が揃うことを踏まえて告知やPRを行うとともに、イベント名称やキャッチコピー等を提案すること。

(ア) グリーティングの実施

ナッシーとデンリュウがステージに登場し、来場者が順番に撮影する撮影会（以下「グリーティング」という。）を1日当たり4回以上実施すること。なお、着ぐるみの操演は指定事業者、もしくは株式会社ポケモンの研修を受けた者しか行うことができない。実施にあたっては、委託者と協議した上でアクター等も含めてグリーティングを安全に実施するための人員を準備し、配置すること。

(イ) 観光コンテンツPRブースの設置

宮崎県、長崎県、(株)ソラシドエアのPRブースをそれぞれ設置すること。設置にあた

っては、来場者が各ブースをバランス良く回ることができるような工夫・提案を行い、主催者と協議の上で実施すること。なお、ブースの設営にあたっては以下の内容を含めること。

- ・両県のアンテナショップ（新宿みやざき館 KONNE・日本橋長崎館）をPRする施策を盛り込むこと。
- ・宮崎県内で実施される予定のデジタルスタンプラリー等をはじめとしたナッシーと宮崎県との取り組みをはじめとした観光PRを実施すること。
- ・首都圏から宮崎県への観光誘客に繋がるようなPR方法を提案し、委託者と協議した上で実施すること。

(ウ) ポケモンローカル Acts 関連グッズ販売ブース及び特産物販売ブースの設置

ナッシーとデンリュウの各コラボ商品及び宮崎県・長崎県の物産販売ブースをそれぞれ設置すること。ブースのレイアウトについては、費用・スペースを勘案した上で提案すること。

(エ) 独自企画提案

観光誘客に繋がるような企画を提案し、委託者及び（株）ポケモンと協議した上で実施すること。なお、提案内容にナッシー及びデンリュウを活用することは必須事項としない。提案において、販促物（ノベルティ）作成や抽選・プレゼント企画等の個人への給付を含む内容とする場合は、給付に係る費用を(2)新宿駅地区イベントも含めて488,000円以内とすること。

エ その他

(ア) 会場備品及び県所有備品

別紙に記載する備品については県所有の備品を使用できるため、参考とすること。また、東京シティアイ会場については、無料で使用できる備品があるため、必要に応じて会場に確認した上で使用すること。上記以外に必要な備品がある場合は受託者にて用意すること。

(イ) 会場使用料

会場使用料（税込165,000円※地方公共団体割引適用時の金額）は当イベントの実施経費に充当し、受託者から東京シティアイへ支払うこと。

(2) 新宿駅地区イベント（宮崎県単独イベント）

ア 会場

新宿みやざき館 KONNE・新宿サザンテラス

（東京都渋谷区代々木2-2-1 新宿サザンテラス内・会場確保済）

イ 日 程

令和9年2月6日（土）～7日（日）両日ともに10:00～16:30

ウ 内 容

受託者は、以下の項目について提案し、委託者と協議した上で実施すること。なお、実施に当たっては、ナッシーのグリーティング等が行われることを踏まえて告知やPRを行うとともに、イベント名称やキャッチコピー等を提案すること。

使用可能なスペースについては新宿サザンテラスホームページ資料を参照とすること。なお、企画提案にあたっては、代々木側（小田急サザンタワー前）のイベントスペースの活用も盛り込むこと。

※実際の使用スペースについては、委託者・新宿サザンテラス事務局・（株）ポケモンと協議の上で決定する。

（ア）グリーティングの実施

ナッシーのグリーティングを1日当たり4回以上実施すること。なお、着ぐるみの操演は指定事業者、もしくは株式会社ポケモンの研修を受けた者しか行うことができない。実施にあたっては、アクター等も含めてグリーティングを安全に実施するための人員を準備し、配置すること。

（イ）観光コンテンツ PR ブースの設置

- ・宮崎県、（株）ソラシドエアもPRブースをそれぞれ設置すること。
- ・令和8年12月13日（日）に開催される「青島太平洋マラソン2026」において実施されるイベント「ポケモンラン」の開催の様子や実績を紹介すること。
- ・開催時期に旬を迎えるきんかんたまのPRを実施すること。
- ・首都圏から宮崎県への観光誘客に繋がるようなPR方法を提案し、委託者と協議した上で実施すること。

（ウ）ポケモンローカル Acts 関連グッズ販売ブース及び特産物販売ブースの設置

ナッシーのコラボ商品及び宮崎県の物産販売ブースを設置すること。ブースのレイアウトについては、費用・スペースを勘案した上で提案すること。

（エ）独自企画提案

観光誘客に繋がるような企画を提案し、委託者及び（株）ポケモンと協議した上で実施すること。なお、提案内容にナッシーを活用することは必須事項としない。独自企画提案において、販促物（ノベルティ）作成や抽選・プレゼント企画等の個人への給付を含む内容とする場合は、販促物作成やプレゼントに要する委託経費を(1)東京駅地区イベントも含めて488,000円以内とすること。

エ その他

（ア）会場備品及び県所有備品

別紙に記載する備品については県所有の備品を使用できるため、参考とすること。新宿みやざき館 KONNE から貸し出しできる備品（テント、ベルトパーテーション、パイロン、テーブル、パイプ椅子等）はないので、受託者にて用意すること。

(イ) 会場使用料

~~別紙2のスペース使用に係る~~会場使用料（税込 770,000 円/2 日間※テナント割引適用時の金額）は当イベントの実施経費に充当し、受託者から新宿サザンテラス事務局へ支払うこと。

(3) 両イベント共通事項

ア イベントの告知・情報発信

(ア) チラシ・ポスターの作成

以下のとおり、イベント告知のためのチラシ・ポスターをイベントごとに作成すること。

- ・A4 チラシ（両面、カラー印刷、コート菊判 62.5kg） 300 枚
- ・B1 ポスター（片面、カラー印刷、コート 46 判 110.0kg） 50 枚

(イ) 独自提案

上記以外に効果的な告知・情報発信手法を提案し、委託者と協議の上で実施すること。

イ 費用負担

着ぐるみの郵送費、アクター手配費用は委託料に含めること。

ウ その他イベント開催に係る事項

受託者は、開催に当たり必要な物品等（委託者が準備するものを除く。）の設置、撤去、運搬、廃材処理などを行うとともに、イベント実施に必要な人員を確保・手配すること。

5 成果物

- (1) 制作した各種デジタルコンテンツのデータ
- (2) ポスター、装飾物等のデザインデータ一式
- (3) 事業実績報告書

本業務の完了後、速やかに県に提出すること。なお、事業実績報告書には、以下の内容も含めること。

- ・事業実施計画、スケジュール
- ・実施した業務の内容
- ・イベント開催日当日の写真記録
- ・イベント来場者数（概数）
- ・効果等が分かるデータ（実施したプロモーションの効果検証結果等）
- ・効果測定データを基にした改善提案

- ・その他業務を実施する上で作成した資料や成果品等
納品時は県が指定する場所へ納入すること。
納品形態は、紙で1部、電子データで1部納入すること。

(4) 決算書

事業に要した経費の内訳がわかる決算書

6 成果物に関する権利の帰属等

- (1) 本業務の成果品の著作権は、委託者に帰属すること。納品された制作物は、今後、宮崎県の観光振興に資する用途で幅広く活用する可能性がある。
- (2) 委託契約期間終了後、県が制作物を使用するに当たり制限がある場合には、企画提案書にその旨を明記すること。
- (3) 本業務において、特許権や実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。

7 委託事業に関する経費の管理等

- (1) 次に掲げる経費は、委託料には含まないものとする。
 - ア 10万円以上の機械装置、器具備品等の備品購入費
 - イ 会議等での食糧費（茶菓の購入経費は除く。）
 - ウ 団体等へ加入するための負担金
 - エ 租税公課（消費税及び地方消費税は除く。）
 - オ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- (2) 受託者は、委託事業の経理について、本業務に係る経費とその他の業務に係る経費を明確に区分して管理しなければならない。
- (3) 受託者は、委託業務に係る次の関係書類を整備の上、委託業務が完了した日が属する会計年度の終了後5年間保存すること。
 - ア 金銭出納簿等の会計関係帳簿
 - イ 本事業に従事された方の勤怠管理関係書類
 - ウ 業務委託契約書等の当該事業執行に関連する契約書
 - エ その他、協議の上、必要と認められる書類

8 IP利用についての留意事項

- (1) 以下の項目に関するナッシーを含むポケモンローカル Acts の IP 利用については（株）ポケモンと協議の上で決定される。最終的な利用可否及び企画・デザインについては（株）ポケモンの判断と監修が必須となるので留意すること。
 - ・イベントでの使用可能な範囲（例：ロゴ、キャラクター画像、映像、音声など）
 - ・使用媒体（例：ポスター、SNS、Web サイト、動画配信など）
 - ・クレジット表記や使用条件についての指定事項

- (2) 本業務における商用利用は不可
- (3) 装飾・告知用宣材作成に要するポケモンのデータは、ナッシー、タマタマ、デンリュウに限り提供可能であるが、それ以外のポケモンデータについては提供・利用ともに不可。提供データについては、本業務に関する用途以外で利用しないこと。

9 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。
なお、本仕様書に記載されている内容について、目的に照らしてより効果的となる場合は、協議の上、一部変更を行うことがある。
- (3) 受託者は、本業務で得られた情報等については、本業務の目的以外に利用してはならない。
- (4) 業務内容の詳細については、天候等の状況により、変更することがある。それに伴う使用の変更、予算額の変更等は、必要に応じて県と協議の上、対応することとする。
- (5) 履行期限にかかわらず、業務実施後は速やかに概要について報告すること。
- (6) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (7) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (8) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

※本仕様書において定める要件については、公募時点の想定であり、受託候補者決定後、速やかに協議を行い、仕様書を確定させるものとする。